

令和2年4月24日

新型コロナウイルス感染症に関する今後の市の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年4月24日、第14回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、下記のとおり決定しました。

【決定事項】

- 1 特別定額給付金事業について
市民生活部を主管部とし、各部局からの応援職員で構成する実施本部体制を整備する。
- 2 富山県緊急事態措置を受けて（報告）
 - (1) 市立幼稚園及び市立認定こども園（1号認定こども）を4月24日から5月6日まで休園する。
【対象施設】 大門わかば幼稚園（1号認定こども）、七美幼稚園
 - (2) 道の駅新湊の物販コーナーは5月6日まで、新湊きつときと市場は5月8日まで休館する（両施設とも4月24日から）。